

	<p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
<p>就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言</p>	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定者や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われている額）の <u>50%</u></p> <p>手数料負担者は 関係雇用主 とします。</p>

上記手数料には、消費税等は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23-ユ-302679

事業所 ウィーメックス株式会社 名古屋

所在地 愛知県名古屋市中区錦二丁目12番14号 MANHYO 第一ビル6F

事業所 ウィーメックス株式会社 東京

所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号 NBF 渋谷ガーデンフロント14F